

第4回渋谷区基本構想等審議会 議事概要

【日時】平成28年2月23日(火)午後3時～午後5時

【場所】渋谷ヒカリエ8階 防災センター会議室

【出席者】■委員(順不同、敬称略)

- ・ 学識経験者 : 市川一宏、市川宏雄、河原和夫
- ・ 地域団体代表 : 岩田利延、新實晃、福田和男、丸山多喜子、森下利江、リー啓子、渡邊功
- ・ 公募区民 : 越後大作、大西岳之、川邊真代、財津宜史、住井美由紀

■ 区

- ・ 幹事団 : 澤田副区長、安蔵福祉部長、植竹文化・都市交流担当部長、児玉教育振興部長／生涯学習・スポーツ振興部長
- ・ 事務局 : 久保田企画部長、佐藤企画財政課長、山崎基本構想担当課長
- ・ オブザーバー : 北本英光(株)電通ダイバーシティ・ラボ チーフコミュニケーションデザイナー

【会議公開可否】公開

【傍聴人】11人

【会議次第】1. 審議

- (1)福祉
- (2)文化
- (3)生涯学習・スポーツ
- (4)国際化

2. 質疑・次回に向けた連絡等

【事前配布資料】○渋谷区基本構想等審議会第四回資料(スライド)

○渋谷区基本構想等審議会第四回資料集

【当日配布資料】○次第

○渋谷区実施計画2016

○渋谷区まち・ひと・しごと総合戦略(素案)

○子育てアンケートの結果【前半】

○委員からの意見書

1. 基本構想の審議の進め方

■事務局

審議に入ります前に、お手元の資料のご説明をさせていただきたいと存じます。2冊の冊子の方でございますけれども、1つが「渋谷区実施計画2016」というものでございます。これは、今後3年間で実施いたします重点施策を明らかにするという内容のものでございます。「実施計画2013」は3年計画で、今年度までの計画になりましたので「渋谷区実施計画2016」を策定したものでございます。1ページ目を開いていただきたいのですが、「当面の間」という記載があるんですが、この「当面の間」以降に、現在この審議会で、基本構想、そして長期基本計画をご審議いただいておりますので、策定後この計画を修正していくという形で明記させていただいております。

もう1つは、「渋谷区まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」となっております。こちらは人口の減少に歯止めをかけ、東京への過度の集中を是正するために、地方を豊かにしていこうということを目的といたしまして、国の法律であります「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定しているものでございます。この審議会でも人口の推計についてご説明をしているところですが、この人口推計を中心に子育て支援ですとかを充実させて人口を維持すること、また国際化などで渋谷区を発展させるための基本目標と具体的施策を明記している内容のものでございます。

この両計画ですが、2月になってから公表した最新のものでして、区で展開している施策についてご理解していただいて、今後の審議に役立てられればと、ご紹介させていただいたものでございます。この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は3月からパブリックコメントにかけさせていただく予定でございますので、内容についてご意見がございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。以上、資料のご紹介でございました。

■事務局

机上に第3回の議事概要を置かせていただいているかと思います。この議事概要につきまして、内容をご確認いただいて、ご発言の内容の趣旨が違ふようなものや何か修正があれば、今月末の29日までに事務局の方にご連絡いただければと存じます。事務局の方で修正させていただいたうえで、ホームページ上に掲載させていただきたいと考えてございます。また、今回も発言ができなかった場合を想定いたしまして、机上にご意見のシートをいつも通り置かせていただいております。前回の審議会以降に2委員からいただきましたご意見、そして1委員からご自身が主催されていらっしゃる子育てサロンにおいて実施した子育てに関するアンケート結果をいただいております。このアンケートは174名の方からお答えをいただいて集計しているものでして、貴重な情報だと考えてございます。今回は、前半の資料を、次回は後半の資料をご紹介いただくことになっております。よろしくお願いいたします。

■委員

アンケートしました。三週間で174名の方から回答をいただいております。私の意見では、やはりちょっと寂しいなと思ひまして、少しでも多くの人の意見を反映できればと思ひアンケートをしました。グラフの方を紹介させていただきます。

内容なんですけど、まず一つは、行政サービスの利用ということで、お配りしておりますプリントの一番後ろになります。内容の二つ目、子育てに関する助成の利用につきましては、三枚目二枚目の表側の方がそうっております。最後のページの四角なんですけど、ちょっとざっくりとしたまとめになるんですけど、まずこんなサービスがありますよっていうのをたくさん挙げまして、それにチェックを入れていただくというふうなアンケートをしました。そして最後に皆さまの思いを書いていただけるようにと思ひまして、フリーアンサーのところもあります。そこに、困っている内容とか要望なんかは本当に切実な思いで、たくさんあがっております。そちらは長くなってしまうので、次回、お話をさせていただければいいなと思ひます。

二枚目の表の四角のところなんです。一番目、保育園の一時預かりが大変ということがここに書いてありますが、先日、保育所の方の発表がありまして、多忙な仕事に就いている人でも入園できなかった

という相談を子育てサロン「スイミー」の方にもたくさんいただいております。それから一時保育の方は、コンサートのチケットを取るような状態です。数日間ずっとリダイヤルをし続けて三日目によく繋がったと思ったら、もう満席だったということでお話を伺っていますので、一時保育はやっぱり増やしていただけたらいいなというふうに思っています。

二番の子育て支援センターの方も、やはり利用者様がたくさんでして、それはグラフの方にも載っております。それでやっぱりお子様が小さいので近くにあると嬉しいという意見をいただいております。私、代々木に住んでいるんですが、代々木も支援センターがありませんので、近くにあるとやっぱり嬉しいなと思います。病児保育の方もやはり今、一つしかないですよ。あとは助成を増やすとありがたいなと思っています。0歳から2歳のお子様が一番病気がやすく、仕事復帰をしたのに仕事に行けないという話なんかもいっぱい伺っていますので、そちらの利用の助成が増えると、皆さん仕事復帰がしやすいのかなと思っています。

そして四番目のにこにこママなんですが、ベビーシッターのサービスの補助というような感じなんですが、こちら皆さんたくさん利用して、やはり利用の時間なんかちょっと少ないかなということで、増やしていただくと嬉しいなと思っています。これは、二人目、三人目を出産した際によく使います。私も実際このにこにこママを使いまして、救われた一人です。

最後なんですが、サービス全般に言えることなんですが、窓口がたくさんありまして大変なことなんですね。申請に行くのが大変なので、本当に必要な人が諦めてしまっているというような状況があったりしますので、本当に必要な人に渋谷区のこの素晴らしいサービスをお届けしていただけたらいいなというふうに思っています。もう一つすいません。同じ場所で申請とか利用の申請情報が分かるといいなと思います。コンシェルジュを置いている区がありまして、渋谷区もそんな感じでコンシェルジュのような人とか置いていただくと、利用しやすいかなというふうに思っています。子育てサロン「スイミー」のアンケートでも、こんなサービスがありますよっていうので、知っているサービスにレ点を打つように、バーツと挙げてアンケートをしたら、知らなかった、そんなサービスがあったんですね。アンケートをやって知りましたって方が結構いらっしゃったので、せっかくこんなに素晴らしいのに、たくさんの情報は皆さんに伝わっていないのを思います。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。お聞き苦しくて申し訳ありません。

■事務局

ありがとうございました。今後、このようなかたちで何かご意見をいただきました際には、審議会内で共有を図りたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは平成27年度第4回渋谷区基本構想等審議会を開催いたします。これからの進行は会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

■会長

ここより進行に移ります。本日の欠席委員は4名でございます。連絡をいただいておりますけども、会としては半数以上の出席がございまして有効に成立しているということになります。それでは只今から第4回渋谷区基本構想等審議会の議事に入らせていただきます。本日の議事の進め方につきまして、まず簡単に事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

進め方は前回と同様という形になってございます。

(事務局より基本構想の審議の進め方を説明)

2. 審議

(1) 福祉

■会長

それではこれから各カテゴリーの審議に入りたいと思います。まず最初の審議ですが、カテゴリー2になります。福祉でございます。それでは福祉部長の方から、本資料にあります「福祉」分野のシートの内容について説明を5分くらいをお願いします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第四回資料」の「施策分野別シート カテゴリー2 福祉」を説明)

■会長

ありがとうございます。区の基本構想それから長期計画に対する取り組み、その成果それから現在の課題とその対応についての説明がありました。それではまず審議に入りますけれども、最初のご発言を福祉に関する学識の専門委員であります、職務代理者からお願いいたします。

■委員

ありがとうございます。福祉部長さんとはお会いして、この内容そして私の意見もお伝えしたところではありますが、それを改めてお伝えしていきたいと思います。

まず第一番目は福祉の視点から見まして、いくつも他の分野と共有する、共通する視点があるだろうと。それは当然、自己実現。障害を持っている方や高齢者、子どもたちの自己実現、そしてバリアフリー、それから予防、それとともにコミュニティの再生というところが全部当てはまるところでございますので、そこから全体的な調整を図っていくことが必要だと思います。そういう意味では、この基本構想ではどういう渋谷を作るのか、また東京都では互いの違いを尊重する社会というか五つの社会を目指して提案して、それが指針になっております。そういった基本的なものを作って、そして相互にそれで調整していくことが大事だというのが一点目でございます。

二番目は、地域包括ケアでありますけれども、どうしても今の段階では高齢者という議論になる。他方、生活支援、地域生活支援のことに関しては、障害というのに分かれておりますが、多分に地域包括ケアシステムが、障害の持たれている方も、児童も含めた総合的な方向に移行していただくということが予想されています。もうすでに隣の世田谷はそれを始めているところから、このなかにそれをどう組み込んでいくのかが一つ大きな課題になるかと思えます。つまり、このままの議論でいくと、他の区とか市がどんどん変わっていくのにそれにちょっと追いついていけなくなる危険性があるから、ある程度、先を見越した議論をしておくことが必要だと。そういう意味では、児童、障害、高齢者に関するフォーマルケア、公助の部分でのインテグレーション、統合は不可欠であ

ると。そして、また更に幅広い、いわゆるインフォーマルケア、ボランティアも見守りもそうですし、というものも合わせてどうやってまちづくりをしていくか。これがないとハッキリ申しまして孤立は防げません。今後、2025年に向けて、高齢者の孤立であり認知症の孤立ということもありますけれども、引きこもりの方の孤立の問題も、生活困窮者の孤立の問題も顕在化していますから、そういう意味では全体的に捉えられるケアという考え方を導入することが必要だと思います。また東京都全体の場合に、生活困窮者自立支援というところが、生活保護や受給者への支援というふうに考えられているところが主流なんですけれども、全国的動向を昨日も大阪で議論してまいりました。基本的にはもう、第三のセーフティネットだと。つまり、引きこもっている方々が社会に出て戻ってきて、一緒に働いたり一緒に活動できるような、つまりそれこそ追いやっていかないような仕組みをどう作るかが全面的に出てくることだというふうに思います。総合相談とともに、家計支援とか等々をきちっとしなければ、やはりまた困窮に戻っていくと。寄り添うケアだということが重要だと思います。

三番目、この具体的な議論としまして緊急性を伴うもの、重層的、複合的なニーズを持っている虐待とか児童の貧困とか非行とか等々に関しましては、福祉、医療、まちづくりの協力・連携が不可欠です。専門職がテリトリーを築いてやっていると難しいですね。総合的な緊急的対応をしていくことが不可欠であります。子どもの命を守っていくということをハッキリ出していかなくちゃいけませんし、若者が引きこもった時にはその人の可能性と一緒に考えていくと、そういう仕組みも持っていることがありますので、緊急的な対応をどうチームアプローチするかが課題だと思います。

そして、渋谷に関しましては、圏域の議論は確実にしていかなければならないという認識を持っています。中心部の生活課題と住民のいわゆる生活空間、住居の生活が全部違うわけですね。また、高層ビルがあれば、震災があって揺れて倒れたら、どなたがいるか分からない状況で放置できないので、よく私は縦のコミュニティといいます。渋谷の場合、そういう場所がいくつもありますね。縦のコミュニティをどうするかを前もって福祉サイドからもアプローチしていくことが必要でしょうし、そういう意味では、それぞれの地域の違いに根差した、いわゆる接ぎ木の議論が必要だというふうに思っています。

最後になりますけれども、渋谷で起こっている子どもの問題といいますと、何度も申しますように繁華街について子どもの孤立の問題や非行の問題がやっぱり顕在化していることはもう否定できないことであります。子どもたちが全国から渋谷に来る時に、全国の自治体の問題なのか、もしくは起こっている渋谷区の問題なのかをきちっとらえておきませんと、結局、責任の擦り付け合いになり、規定のなかで子どもたちが危ない状況になっている。子どもたちが安心して成長できるように、もう一度きちっと見守っていくことが大事じゃないかということをつけ加えさせていただき、私の補足とさせていただきます。以上です。

■会長

ありがとうございました。それでは他の委員の皆さんからも、ご意見をお願いしたいと思います。まず渋谷区の高齢者福祉保健委員会あるいは介護保険事業計画の作成委員でもありました委員から、ご意見ございますでしょうか。

■委員

特にカテゴリー2のところ、左上に福祉人材の育成・確保ということがありまして、右の方にいきますとその成果として渋谷区医師会が運営する看護学校の設置とあります。次の段階になると、現在の課題では人の問題、人材の育成確保というのが抜けてしまっておりまして、最後に課題解決に向けた取組状況としてボランティアの活用とか育成というかたちになっていると思うんですが。やっぱり渋谷に限らず一番全国的に大きな問題は、働き盛りの人口が今後、大きく減ってくることですよね。つまり働き盛りということは、介護とか福祉、医療も含めて担う人材が減ってくるわけですから、この点についてはもっと真剣に考えるべきじゃないかなと。確保できるかどうかというのは、また別の問題だと思いますが、看護学校の設置いうのも器を設置しただけで、具体的にその人たちがどの分野にいて、どう定着したかとか、どういうふうに活用されているかということが、全然分かりません。将来を語る上では、私はこの分野の人材の確保、育成ということは、大きな課題であるのではないかなと思います。

■会長

ありがとうございました。その他、ご意見をお伺いしたんですけど。まず福祉に関わる地域の課題に、具体的に関わっておられる民生委員の協議会の代表であります委員から、コメントをお願いします。

■委員

私ども実際に民生児童委員として、今、活動してはいますね、一番問題になってますのは、高齢者のことです。高齢者の方があまりにもとっちゃおかしいですけども、多くなり過ぎたので、私ども民生児童委員の活動というのが、高齢者に結構、偏ってしまうことが多いんですね。だから、そのへんのところをもう少し私どもも何かいい考えで、高齢者だけにならないようなことをしていかなきゃいけないんじゃないかと。私どもの委員のなかには、もう高齢者の人はほっといても元気で生きていくから大丈夫だよと、若い子どもたちを大事にしてあげた方がいいんじゃないかっていうことをいわれる委員の方もいます。やはり、私どももどうしても民生児童委員の人数が足りませんので、今年というか三年間で民生児童委員が増員になったんですけども、結局その増員の欠員の部分を埋めることができなかつたですね。だから今、東京都全体でも欠員の数はすごく多いです。だからこの渋谷区の基本構想等ということですけども、この高齢者に対してどういうことを考えてあげるか、本当に今までと違う考え方で動かないと間に合わないんじゃないかなと、そんなことを考えてます。以上です。

■会長

では、度々いろんな意見いただいて非常にご熱心でございます、医師としての立場からですね、認知症とか介護保険制度なども含めて、委員からご意見をいただけますか。

■委員

渋谷区医師会としては、このカテゴリー2、3の中で主に高齢者や認知症などに関することが一番関わりが大きいと思っております。渋谷区医師会では国策である地域包括支援システムのITC ネット

ワークを活用した取り組みをもう既に行っておりまして、メディケアノートというものを構築済みでございます。それを渋谷区内の多職種に無償で提供を始めており、1月より開始してすでに数回の説明会も行いました。2月11日には渋谷区医師会主催の他職種連携研修会を日赤医療センターで行いましたが、多職種の方々が70,80名集まりました。その際にメディケアノートを使ってもらいましたが、使いやすいとの評価をいただいております。

高齢者ケアセンターに在宅医療相談窓口というものがありますが、平成28年4月から渋谷区医師会の方に移転いたします。職員を充実させて幅広い患者さんのニーズに応えるようにする、即ち、在宅や高齢者だけでなく色々と幅を広げて種々の患者さんの相談にも乗れるような体制を整えることを決めております。認知症に関しては、高齢者サービス課、認知症ケアの担当課と協力致しまして、認知症の相談会にも医師を派遣しておりますし、認知症初期集中支援チームにも医師を送っております。医師会では以前から第3日曜日の13時から17時までの忘れ外来をやっておりまして、そこである程度の診断までつけて治療に結びつけることもしております。あとは、病院と連携して区内で認知症の指導をするためや診断をスムーズに進めるための診療体制を1月から既に開始した、というところまでできております。現在、そして4月から更に推進していくことが私達の考えで、それが区の基本構想に合致するように頑張っているところでございます。

■会長

はい、ありがとうございました。ちょっと委員から。

■委員

すいません。先ほど民生委員のお話が出まして、今、ちょうど全国民生委員児童連合会であり方検討会をやっていまして、百周年を迎えます。そこでやっぱり一期でお辞めになる方が多いんですよね。つまり、一期で燃え尽きちゃうんですよね。僕がいつも申し上げているのは、行政や専門職が自分できないことを民生委員に頼むのはおかしいと、だからこそ多くの方は一期で辞めちゃって、また集めることができないという現状があるので、もう一度、個人情報も含め、民生委員もしくは町会、地域の方々をサポートする。単にボランティアだけではなくて地域を支える、生活支援コーディネーターにしろ、そういう人材や支える仕組みをちゃんとしておかないと、やっている方たちが厳しいなかで燃え尽きちゃうことは少なくとも防いでいただきたいということがありますので、今回もボランティアのところにもそういう人材を支える。そして、福祉人材は厳しいですよ。それから看護の人材もね、この確保が難しい状況になっていて、そうするとサービスが成り立たなくなるので、東京都と合わせながらどういう人材を確保していくかは、どこかできちっとしとかなないと厳しいと思います。以上です。

■会長

ありがとうございます。まさしく委員がおっしゃったことですがけれども、この福祉においても、実はコミュニティのなかの人々の助け合いという大きなテーマがあります。これは災害のところにもありましたけれども、コミュニティの上で三つの助けっというのがあるって、共助、自助、公助がある。共助は今、議論になっていますけど、まず公助は役所がやるというもので、当たり前のことなんですけど

も、そのあとに自助、自分で頑張る、三つ目に共助があります。これからの高齢者も含めた福祉のなかでは、共助、お互いに助け合わないとできないと。ちょうど委員がおっしゃったように、それをボランティアに任せる、あるいは民生委員もそうですけど、お任せしたら終わってしまうんですね。このあたり、行政としても、もちろんその共助ができるような区民の意識の高まり、役割分担があるかもしれないけど、同時にそれをうまく運営するような、あるいは助けるような仕組みを、やっぱり公、行政が作るということは必要だと思います。ここに書いてあるなかに、もう一つそういうことを含めてもらっていいのではないかと。今、この動きは日本中で起きていて、確かに共助は大事なんだけど、だからといって全部任せるわけにはいかない。どうすればいいかということは、今、試行錯誤しているわけですから。渋谷が先進地域でもありますので、そういったことを入れていただくと、より分かりやすいんじゃないかなという気がいたします。

それからあと共助で大きいポイントになる商店街なんかもあります。ですからいろんな団体をどう活かしていくか。またこれも区で全く違って、自治会だとか商店街が非常に機能している区とそうでない区があって、渋谷がどうなるかはちょっとこれからなので分かりませんが。そのへんも含めて、もうちょっと福祉だけじゃなくて、コミュニティ全体での人々のあり方みたいなのも入れていただくと、話は少し見えてくるんじゃないかなと印象を持ちました。あとこの福祉についてどなたか。お願いいたします。

■委員

4 ページの左側にありましたボランティア活動の充実と福祉人材の育成というところで、私、思ったんですけども、十五年後を考えた時に、逆にそのボランティア活動の育成ということで、今の5歳、10歳の子たちが、十五年後、十年後、福祉をするという教育を行うこと。あと、先ほど商店街のお話があったんですけど、渋谷区で町内運動会があって、300人くらいが一つのテントに集まるんですね。その町内運動会には、私も参加するんですけど、僕が走っている間、おじいちゃん、おばあちゃんは運動会に参加しないんですけど、子どもの面倒を見てくれる。いつの間にかうちの子たちは、そのおじいちゃん、おばあちゃんから町を歩いていても、どうしたのと声をかけられたりとか、なんとかのおじいちゃんだとなんか取ってきてやろうかっていうのが自然とでてくる。彼らにとってボランティアという概念はなく、福祉でもない。非常にそういう部分で子どもとおじいちゃん、おばあちゃん、との交流をもっと、学校なりなんなりで交流させることによって、福祉とかボランティアっていうのが固い印象があるなか、そういう環境におくとそれが子どもたちにとっては何も悪いこともなく、面倒くさいことでもなく。センター街で知らないおじちゃんに怒られるのが、運動会で会ったことのある知っているおじちゃんだったら、普通にすいませんって言うと思います。そういうもっと、15年後、5年後の子どもたちがボランティア、福祉をやっていくっていう、教育まではいかないんですけど、そういう環境が、まさに渋谷にももちろん運動会とか商店街あるので、そういうのもっとどんどん前に出していただければ、人材不足も、育成もできると思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。このテーマは話すといくらでもあるので、もしご意見ある方は、ぜひ、事務局から案内ありました意見シートにコメントを出していただきたいと思います。よろしくお願

します。

(2) 文化

■会長

続いて次のテーマにまいりますが、カテゴリー5「文化」について同じように進めていきます。文化・都市交流担当部長から、文化分野のシートの説明を5分でお願いいたします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第四回資料」の「施策分野別シート カテゴリー5 文化」を説明)

■会長

ありがとうございました。文化というのは非常に重要であるんですけど、いざ文化っていわれると何だろうという難しいテーマですね。それでちょうど区長が、ニューヨーク、ロンドン、パリ、渋谷と言っていて、実は3月に東京商工会議所渋谷支部の講演をやるんですけども、私も今、考えているんですけども、いろんな要素がある。文化というと、例えばとても覚えやすいのが、ファッションの都パリ、ミュージカルのブロードウェイ、ニューヨーク。東京って実は何なのかっていうのが、これ非常に難しい課題です。全くないわけじゃなくて、例えば、特に前回の東京オリンピックのあとに青山通りを軸にして渋谷まで広がっていった独特の文化があって、それが戦後の東京の文化を作ったわけですけども、その中心が渋谷だったわけですね。そのあと渋谷ビットバレーになったりですね、今ではカワイイを世界に発信する場所になっていて、実は東京のなかでは渋谷なんですね。そういうのが文化と考えると、ここに書いてあることもそうなんですけど、もうちょっとダイナミックに、渋谷から発信するみたいな文化を入れてもらうといいのではないかなという気はします。その時の要素はいっぱいあって、例えば、今、渋谷区はファッションでそれなりの集積をして、大和田なんかもうですけどプロジェクトを始めているわけですから。このあたりを今のこの歴史と文化の蓄積というなかでの渋谷の持っている立地特性に、更に日本が注目浴びている部分を渋谷でやるんだというね。そういうなんか独特な雰囲気あるんじゃないか。ここに書いたことはもちろん全てイエスで、特に施策分野の経済の課題が三つあって、国際交流による人材、それから地域に根差したもの、そしてオリンピック・パラリンピックを活かすという流れは合っているんですが、コンテンツが何かということですね。ぜひ、このあたりを進めていただくといいんじゃないかということを考えております。

それで今日は商工会議所から、委員が来られております。それから東急本店近くの **Bunkamura** にあるオーチャードホール、ヒカリエ内のシアターオーブあるいはクリエイティブスペース8/などで劇場が発信する文化や文化を生み出す仕掛け、こうしたことに関わっておられますので、もしよろしければそのお話いただけますでしょうか。

■委員

はい。文化に関する考え方はですね、私、会長と全く同感でして、渋谷の最大のセールスポイントが文化だと思っております。といいますのも、例えば、ライブハウスですね、音楽。これはもう渋谷

がダントツ、日本一だと思いますし、そういうなかではちょっとライブハウスや、ミニシアターもちょっと減りつつあります。かつて東京国際映画祭は渋谷を舞台にずっと開かれていたのが、今は六本木に行っちゃったというようなこともあってですね。文化戦略をもう一度、更に磨きをかける時期にきているんじゃないかなっていう、そういう素朴な感覚を持っております。ロンドン、パリ、ニューヨーク、渋谷という、長谷部区長の素晴らしい考え方ですけれども、このミュージカル劇場は、ロンドンのウエストエンド、それからニューヨークのブロードウェイから丸ごと招聘してきておりまして、多分、日本のミュージカル劇場のなかでは最高峰のブランドが確立されたんじゃないかなっていうふうに思っております。ファッションももちろんファッションウィークが渋谷を舞台に行っていて、ファッション文化もしかり。それから建築もかなりの優れた経営資源というか観光資源で、いろんな資源がある渋谷に集積しております。それやこれやと考えますと、渋谷の持つ世界に向けたPRのなかに、文化というものは物凄く大きい要素を持っていると思います。それからニューヨークから来られたミュージカルの俳優さんなんかは、宮益神社に行って、熊手を貰って成功を祈願するなんていう新しい切り口もあります。それからこのヒカリエのこの8階のフロアですね。さっき見たらd47ミュージアムってというのがちょっと閉館、切り替えていまして見れなかったんですけども。二年ぐらい前に、タイのインラック首相がわざわざ観に来られたんです。それはやはりロングライフデザインというですね。d47では、47都道府県のデザインを一堂に展示しており、この渋谷でそういうミュージアムがあるというようなことで、いろんな切り口で渋谷のPRってあると思います。

なかなか事業にはならないんですね。このミュージカル劇場もBunkamuraもヒカリエも赤字出しながら経営しておりますので、地権者のライブハウスもしかりだと思うんです。ぜひ、そういう文化活動に対するカウンターパート支援として、例えば、容積率の緩和とか、あるいはその文化戦力特区みたいな渋谷らしい、日本の先端を走るんだという文化戦略があるといいなというのが私の願望でもあります。ちょっと長くなりました。

■会長

ありがとうございました。実は本日お手元に資料集ってというのがあって、11、12ページ開けていただけますか。それで改めてこれを見てみると、渋谷が持っているこのコンテンツの多さってというのは、東京のなかで圧倒的な状況なんですね。これをどう組み合わせるのか。こういった今あるものをベースにして、次にどういうことをやればいいのか。恐らく何かあるんですね、何かあるんだけどそれをどういう機会で行うかっていうので、タイミングがいいのは前回の64年オリンピックの時に青山通りから渋谷がブレイクしましたから、4年半後にまた2020年にオリンピック・パラリンピックありますから、今度もう一回ブレイクしてもいいわけですね。非常にいいタイミングでありますので、この中の何か恐らく出てくるであろうと。ちょうどそのタイミングと少しズレますけど、渋谷駅前含めて大改造行っていますから、都市景観的にもガラッと変わってくると。いわば非常に今、タイミングがいいんですね。その中でこの文化、一言でいえば渋谷文化、渋谷カルチャー、これをどう作っていくかではないかというふうに、私は勝手に思っています。本日のこの委員の中には区民の方いっぱいおられますから、区民の方からもぜひ、こういったことについて意見あればお伺いしたいのですが。はい、お願いいたします。

■委員

文化に関してはすごく、ずっと興味を持っています。私もさっき皆さんがいったことにすごく大賛成なんですが、例えばパリの中でも、ファッションはマリ地区で、僕の友達もパリコレとかに行くと、必ずマリ地区に泊まっています。例えば、最近だとロンドンのショーディッチというところにエースホテルができたりして、そういう文化ができたり、ニューヨークのソーホーもそうだったんです。何がいたいかというと、必ず人が集まるところにはアーティストが周りに住んでいて、そこで活動していると思うんです。全ての都市に共通していることだと僕は思っていて、常に渋谷にもそういうところがあるのかっていうと、僕はないんじゃないかと思っていて。この大和田文化センターに、僕も何度も行ったことがあるんですけど、あんまりピンとこなくてですね。住むには、例えば、今、開発していて東急さんができるあの裏の川のところとか、線路の上とかですね。そういうところに例えば何かカルチャービルを建てて、アーティストが集まれるような環境を整えてあげるだけで、その周りにファッションの企業が集合することによって、どんどんそういうふうなかたちで集まるんじゃないかなと僕はちょっと思うんですけど。LAがそういうのをやっているの、そういうちょっと海外の事例を見ながら、やっぱりロンドンもパリもニューヨークもLAもですね、そういうふうに街がバックアップしながらやっているっていうのをすごく感じます。僕もちょっといいアイデアはないですけど、そういう意味でなんかこう参考にそういう地区が似るんじゃないのかなと思っています。以上です。

■会長

ありがとうございます。他にご意見いかがですか。特に区民の方。

■委員

私も建築をやっているもので渋谷の文化には大変興味があるんですけども。やはり文化戦略特区というところで、今、文化ってやはり企業が担ってそれを発信するという事しかない。それに対して行政の方がバックアップするっていう体制が全くないので、みんな企業が本当に文化をピンで発信して行って、赤字のなかでやらざるを得ないっていうところで、点が物凄く集積しているだけで、それが横に繋がっていないという状況じゃないかなと思っています。それで先ほど委員がおっしゃられたように、そういう文化に対して容積率をアップするなりなんなり優遇措置を取るっていうことに対してなんですけど。実際、やっている方としては容積率アップよりも、やっぱりその事業に対して税制を優遇してもらおうとか、そっちの方がありがたいということです。その企業がやっていることの公共性だったり、文化を発信するという意味における公共性を認めてもらえるような戦略が渋谷に一つ軸としてあれば、自ずとそういう文化を強く発信していく企業が集まっていくのではないかなと思っています。

■会長

ありがとうございます。拠点をどこにするかですね。じゃあ委員。

■委員

このような文化を発信する、これは渋谷の強さだろうし、またそれは期待するところなんですけど。もう一方、日々の生活における文化っていうのは、コミュニティの再生には絶対不可欠で愛着を生みますね。そういった時には、例えば、資料集 12 ページ右の上から三番目、下町文化の写真がありますけども、それぞれのところでね、町会長を含めながら祭りがあるんですよ。祭りをしながら地域を作っていくという地域活動をしながらというのがあって、実はこれは孤立予防とか一緒に生活する、違いを理解する、子ども、世代間交流をするいい機会なんです。もう一方、日々の生活ってどんどん壊れてきていますので、祭りさえもできなくなっちゃったらもう本当に孤立ってことになってくるのでね。もう少しそれぞれの町会やそれぞれでやっている日頃の関わりのなかで、実は地域包括のインフォーマルケアができるわけです。ですからそういう意味で、日々の生活における伝統として残されているものも大事にするような仕組みづくりをしていただくっていうことは大事です。またスポーツでいろいろあがっていますけれども、スポーツは実は介護予防と密接なんです。介護保険は、もろにここに当てはまるので、そことの連携をどうするかとかね。ちょっとこう割り振るんじゃないかと、横の繋がりもご検討いただくことが大事かと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。他にいかがですか。よろしいですか。今回この6ページのところで、10月1日を平和・国際都市渋谷の日と定めて、それでイスタンブールのウスキュダル区と友好都市になり、非常にこれは象徴的です。実はイスタンブールっていうのはなぜ魅力的かという、いろんな文化が歴史的に入って、異文化の接触が新しい文化を作っているんですよ。ですから、渋谷もこれから国際化進むなかで、異文化が入ってきて、それで渋谷の持っているものが組み合わせられて何かができるという大きなインパクトが必要なんです。そういう意味では、経緯は分かりませんが、イスタンブールとの友好都市っていうのは、大体、友好都市っていうのは偶然作ってますけども、非常に興味深いなと思いました。

(3) 生涯学習・スポーツ

■会長

それでは続きまして、次のテーマであります「生涯学習・スポーツ」ですね。当初はこのテーマは「スポーツ」としておりましたけれども、現在の基本構想でも生涯にわたる学習、スポーツ、レクリエーション、そうした活動の振興というふうになっています。一つの目標にまとめるっていうことで、渋谷区の組織としても生涯学習とスポーツ振興を一つの部としているということもあります。こういうことの定義から、タイトルに生涯学習を加えてこのテーマにいたします。それでは生涯学習スポーツ振興部長から、シート説明をお願いいたします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第四回資料」の「施策分野別シート カテゴリー5 生涯学習・スポーツ」を説明)

■会長

ありがとうございました。それでは最初のご意見を、高齢者含めた幅広い年齢層でのスポーツが浸透し、また、それが生涯学習によって環境が整うといったようなこと。いろんなかたちで精神的、肉体的にも健康でいられるということが、恐らくこのスポーツと生涯学習の接点だと思うんですけども、そういった視点から委員から何かございますか。

■委員

先ほどからいろいろご意見が出ていると思うんですが、やはりこの生涯学習スポーツのところと文化、それからまた次の国際化、それぞれ相互に福祉も含めて関連があると思います。それから特に今、ご指摘のようにスポーツ、要するに健康増進活動、スポーツと健康増進の目的がやや違うかも分かりませんが、やはり疾病予防にとっては大きく貢献するものだと思います。そして寿命が延びるとなれば、その分、社会的な負担も増えるという方もおられますが、その分、逆に社会貢献すれば、世の中の生産性も高くなると思いますので、ここはやはり学習とスポーツ、それから文化、健康増進、それから健康の問題ですね、医療健康の問題、それから福祉の問題は横断的に捉えたような議論、あるいは表記をしていただければというふうに思います。

■会長

ありがとうございました。後、渋谷区サッカー協会の理事でスポーツの指導をされておられ委員からいかがでしょうか。

■委員

現在、渋谷区サッカー協会の方では、課題として大きなもので一点あります。別紙の参考書類 19 ページで、今回、渋谷区で小学校 4 年生から 6 年生を対象に、トップアスリートから指導を受けられるサッカーの練習会をしていただきました。ただ、サッカー部門の話をしますと、渋谷区には、スポーツセンターが一つしかないんです。西原の方にしかございません。なので、実はこの西原のスポーツセンターに渋谷区の子が集まるまでには、一旦新宿駅を経由しなければいけないとか、バスに乗らなきゃいけないというのがありまして、小学校 4 年生から 6 年生じゃないと集まらない状況でした。なので、前回の審議会で委員も言っていたんですけど、学校施設でのやはり何らかこう、せっかく日本は校庭がしっかり充実したのがあって、後、芝生も渋谷区は人工芝がしっかりしていますし、今後、天然芝にもなっていくというお話がありました。そういうなかで、ただ子供がそこでどういうふうに学ぶか。例えば、トップアスリートはまだまだすごい人っていう観点だけで、パラリンピアの場合でいうと何がすごいかって、今の子どものすごい観点が全然違うと思うんですね。今、広尾中学校でブラインドサッカーを推進してやっているんですけども、障害者がピッチの中に立って走り回る姿を見ると、すごい意味が、かわいそうから、なんだこの人たちはと、子どものトップアスリートを見る顔が変わってくるんです。というのが今やっている部分で、こういったハード面でもっとこういろいろと、行政側が協力すると、子どもたちがうまくいけるかと思います。やはりナイター設備といったものを行政でフォローいただければ、自然とそこには人が集まってくると思いますので、ぜひそういうのを長期的な目で行政の方も協力していただけると嬉しいです。

■会長

ありがとうございました。次に青少年健全育成の面でスポーツの活用について青少年対策地区委員会会長の委員からいかがでしょうか。

■委員

私の個人的なことを言わせていただくと、実は渋谷区には結構、あちらこちらに室内プールがあるんです。近くに代官山のスポーツプラザがあって、私もよく利用させていただくんです。実は、本当に個人的で恐縮なんですけど、脊椎間狭窄症ということで、大分辛い思いをして医者からは手術をしろということを勧められたんですけども、それからプールで泳ぐようになってからおかげ様で手術しないで現在に至っています。その時に、ただ自分で泳ぐというよりは、渋谷区の水泳連盟の方で、水泳教室を運営しているので、それに参加させていただいて大分身体の調子も良くなったというようなことです。こういうような施設が渋谷区にはかなり多いので、また子どもたちもそれに伴ってこういう施設のいろんな行事というか、催しに参加することによって、同じ学校以外の近隣の学校の子どもの間の友好というのも非常にもたらしめているんじゃないかなと、そのなようなことを感じております。そういうようなことで、学校の施設においても、近くの小学校においては天然芝で、部長も一生懸命奮闘していただいておりますけれども、やはりそういうような環境を整えていただいて、子どもたちを含めて健康増進にというようなかたちでもって、体を動かすということは非常に将来的にも、また高齢者になっても、やはりかなり有効な手段ではないかなということを感じております。そういうところの意見で申し訳ございませんけど、自分の実体験からちょっとお話させていただきました。

■会長

ありがとうございました。笹塚でボーリング場を経営しておられる委員いかがでございましょうか。スポーツ振興にボーリング場。

■委員

ビジネスなので非常に意見を言いづらいのがあるんですけど。ただ、楽しむ健康とか体力とかそういうところで本当にボーリングは、最高のスポーツだと思っています。僕もボーリングやりながら、いろんなスポーツ見てこれほど高齢者とか障害者にとって良いスポーツはないと思っているぐらい楽しんで皆さんが来るので、体力ができて転びにくくなって寝たきりにならない。ボーリング場に通ってるシニアの方たちは本当に健康で丈夫な方たちが多いんです。問題点は、ボーリング場だと儲けがなさ過ぎて、4,000 センターあったんですけど、実はもう 800 センターを切りそうと、特に都内はもう壊滅状態です。去年だけで7センターがなくなっているんです。そういう意味で本当に、僕がこういうことを言うのはあれなんですけど、渋谷区にもう 1 個ボーリング場とかがあったら、本当にお年寄りの方が病気にならなくて健康な方がたくさん増えると思っています。これは実際、国でもアクティブレジャーというところでボーリングが注目されているところもあるんですけど、ただやっぱりなかなか、あの広い土地でビジネスも非常に難しいというのもちょっとあります。以上です。

■会長

ありがとうございました。このカテゴリー5というのは、生涯学習とスポーツというふうになっているんですけども、生涯学習の方はどうなのかなという、この7ページの中では、取り組みとしては社会教育館における大学公開講座、それで現在の課題として多様性社会を見据えた生涯学習活動の推進とあるんです。渋谷区はよく分からないけど、他の区の場合は、もちろん区でやることもあるんだけど、多くは大学が生涯教育を非常にやっていて、大学のいろんな生涯教育との組み合わせも考えながら行政もやるというのがあります。渋谷区だけでやっても大変なので、渋谷区の中にある大学がいくつかありますから、そういうとこと連携もあるんじゃないかなという印象を持っています。具体的に連携するかどうかはともかく、少なくとも渋谷区民が生涯教育したければ、どこに行けば何かあるのかといった話は別に区だけじゃなくてもいいわけですから。青学だとか、國學院とかありますよね。だから恐らくうまいコンテンツの組合せみたいなのがあるような気がします。それは、必ずしもスポーツじゃないんで、スポーツと生涯学習の間に「・」が入ってるのがなんか安心感があります。これを一緒にしちゃいけない、違うものじゃないかって。分野は一緒でもいいけど、中見はかなり違うんじゃないかなという気がします。という私の勝手な意見をいいましたけど、それに対して生涯学習について何か、皆さんご意見ございますか。はい、お願いします。

■委員

私、この4番目の健康はつらつ事業の文化講座の方で、講師を平成20年ぐらいからずっとしております、これはどちらかというと福祉でやっていた事業なのに、生涯学習・スポーツに入っているというのは、すごくまた新しくなったなと感じています。今まで介護保険を使う方はこの講座に参加できなかったんですけど、4月からは介護保険を使ってそれで歩ける方は参加できるというふうに、また大きく発展しています。ですから高齢者に対するこういう文化講座を区でもちゃんとやっていて、それがどんどん大きくなっていけばいいなというのは思います。

■会長

今日は特に福祉から始まって、この生涯福祉講座に終わる。全部繋がっているっていう話です。それで繋がるもそうですけど、カテゴリーに分けたものも、実際はまたがっていたりすることが現実なので、これを最終的にどうするかっていうのは、また事務局の腕捌きだと思うんですけど。上手く統合ができるかどうか。特に今日は、いろんなテーマがあるけれどみんな繋がっているんですね。ですからそれをちょっと頭に入れながらやんなきゃいけないかなという印象を持ちました。

(4) 国際化

■会長

では続きまして次のテーマであります「国際化」の方に移りたいと思います。文化・都市交流担当部長の方から説明をお願いいたします。

■事務局

(事務局より資料「渋谷区基本構想等審議会第四回資料」の「施策分野別シート カテゴリー1 国際化」を説明)

■会長

ありがとうございました。国際化という言葉が今回使っています。長い間、行政は、国際交流という言葉を使っています。今、交流はいろいろしてきて、それからどうやってそれが具体的に地域に根付くかっていうことで、国際化っていうと比較的古い言葉ですけど、インターナショナルリゼーションということが起きているんですね。グローバルリゼーションも起きているということで、これをどう取り組むかなんですけれども。これ、実は今日の話と繋がっていて、特に文化のところなんかは繋がっているって考えています。

資料集の17ページに、文化分野なんですけれども、区民意識調査があって、二つの大きな答えっていうのは、一つは区内外の多様な個性・能力を受け入れる自由な雰囲気醸成したいと。二つ目は、常に新しいものを生み出していく活力の創造とあって、これは実は今回のテーマの国際化とかなり関わりがあって、海外からいろいろ入ってくる違う文化をどうやって受け入れてくのか。これは結果的に、その都市の活力を作るっていうのは歴史的な事実なんですけれども、そういうタイミングに渋谷区もあるんだというふうに受け取っています。それで具体的な渋谷区の状況は25ページ開けていただくと、外国人人口の推移で、日本に住んでいる目的にどういうものが多いかといったことがあって。渋谷区にはもちろんアジアもいますけど、アメリカもイギリスもいるっていうことが分かります。これは区によって全く違ってですね、港区の場合は圧倒的に欧米系、それから例えば新宿、歌舞伎町周辺はアジアとかですね。池袋もアジアとか中国とかで、大田区に行くと今度は違う国が集まっています。かなり組成が違ってきます。まだ渋谷区の場合はどこになるかって、実はまだ分かっていないと思っています。

ただし、渋谷区に来る観光客はどういうのが多いかって貴重なデータがあって、資料集の26ページみていただくと、国籍地域別回答では、訪問した場所で渋谷が一位の国を見るとですね、カナダ、イギリス、フランス、圧倒的に白人系なんです。渋谷は恐らく欧米系の人ばかり好むんだろーというのが分かるんですね。これは渋谷の今後の国際化の中で重要なテーマで、どういう国際化をするかによるんですけども、渋谷が持っているコンテンツをどういうかたちで海外に発信し、どういう人に来てもらいたいかっていうことを、渋谷はやらなきゃならないんですね。資料集の27ページを開けていただくと、訪問して一番満足だった場所ってどこだと、これは別に国に関わりませんが、原宿、表参道、渋谷、恵比寿、代官山とかで、かなり高いですね。ですから、これから恐らく渋谷がどう変わっていくかっていうなかで、何を打ち出せばいいのかっていうのは、意識的にやらないとですね。

それで、29、30ページ開けていただくとさっきも言ったように、ロンドン、パリ、ニューヨーク、渋谷っていうふうに今そのスローガンがあるんですけども、一応ロンドン、パリについて、私は専門なので、どんなことかっていうのをちょっとご紹介します。資料の30ページにありますけど。結局、ロンドン、パリもニューヨークも全部都市なので、並べるんだったらロンドン、パリ、ニューヨーク、東京なんです。渋谷の場合どうするかというと、とても簡単で、ロンドンの中の渋谷がどこなのか、これはウエストエンドなんです。パリの渋谷はどこなのか、パリは難しい。ニューヨークはどこかという、恐らくこれからっていうこともあるけど、ハドソンヤードも始まっています。あるいは、そもそも若者文化が発祥したのはグリニッジビレッジで、グリニッジビレッジからソーホーに移って、

カムデンにいった。まさしく青山通りと同じで、青山通りがまだ開発をしてなかった時、安かったから若者が集まった。若者は文化を創り出すんだけど、その不動産価格が上がると若者は移動しちゃうんですよ。それで、文化が発生しなくなるんですよ。この宿命があるので、どうやって次に文化を出していくかっていう作業があるんです。そういう意味ではちょっと青山通りも渋谷も高級化しちゃったんで、かつての若者の集まりがなくなっちゃったという悩みはありますけど。逆にそのおかげで渋谷は東京の中で独特な効果をもった場所になる、なっていくという事実もあるんです。これは国際化を進める中でどうやって上げていくのかですが、実は都市ランキングでは、東京って4位なんですね。ロンドンが1位でパリが3位でニューヨークが2位なんですね。東京は4番です。実は舛添知事はオリンピックには、1番にしたいとおっしゃっているんですけども、恐らくならないんですけども、ただかなり上がっています。恐らく2番のニューヨークに接近することは分かっている、その時、渋谷は何ができるのか。これからの四年半で、いろんな海外の人だけじゃなくて何かが入ってくる。それをどうやって受け止めて渋谷文化を作っていくのかがまず第一になるんですね。それが上手く成功すれば、その後の、この基本構想に関わる十年、十五年、二十年先までいけるというシナリオができます。だからロンドンのケースも含めて、渋谷がどうなっていくかというのが、ある意味、非常にタイミングとしては重要じゃないかと。その前段にももちろん国際交流がある。国際交流というのは、ある意味、業者側で行う人と、団体も含めたものなんですけども、でも実際こうみても、観光客がいっぱい集まってきているというところを、どうやってその人たちを渋谷の訪問者じゃなくて、そこに居つく人にするのか、これはこれからいろいろな仕掛けがあると思うんですよ。そんなことを個人的には考えております。これは私の勝手な考えなので、皆さんもいろいろなご意見があると思いますので、伺いたいと思います。

それでまず、最近のテーマで民泊ということで、旅行者増えていますね。それでホテルが足りなくて今、東京はひっ迫して地方から東京に出張する人は東京に泊まれないんで、東京郊外に泊まっている状況です。そういう中で今、浮かんでいるのが民泊です。恐らく民泊だけじゃなくて空き家が日本全国15%ありますから、どう活用するか、いろんなかたちで不動産の新しい使い方あるだろうという気がしております。その中で、そういうことに関わっておられる委員からもしあればお願いします。

■委員

実際に民泊の話は、皆さんよく毎日、新聞の報道でご覧になる機会も多いと思うんですけども、渋谷は本当に一番人気なんですね。観光客が多いのは分かっているんですけど、泊まる場所が一切ないので、皆さん渋谷に観光にいらして、夜になると東の方に帰る。なんとかこの観光客が、渋谷で泊まる場所がないかとなると、ホテルの数も少ないですし難しいというところで注目を浴びていて、Airbnb含め個人で自宅をシェアリングするというサービスが活発に行われていて、しかもダントツ利用量が高いんですけど、実際にトラブルもすごく多いんですね。渋谷区の行政の方で、近隣の方から苦情を受けて区のコストでそれを解決したりとかしているような状況なんですけれども、やはりこれをやるには先ほど別紙の中で会長がおっしゃっていた、区内外の人を受け入れていく体制をどうするかということがやっぱりすごく大事で、異文化の人が泊まる場所を提供するっていった場合、どうしてもトラブルが発生してしまうので、それを地域の理解なしに進めていくというのは大変難し

く、地域別にやはり、まずコミュニティのチームビルディングをしてからですね。その地域がまちづくりの一環として、地域外の人を受け入れて、例えば、先ほどちょっと子育ての話もあったと思うんですけども、自分の実家の両親が来た時に泊まれるようなゲストルームにしたいということもできると思うので、地域の人が自分たちも使え、そしてイベントとか集会所としても使う場所になり、そして夜になると外部の人、地域外の外国のお客様とかを受け入れるような 24 時間稼働するような施設を地域でなんとか持つということが、空き家の対策にも大変効果的だと思います。これはちょっと地域をあげてやらなければならないことなのではないかなと感じながら見ております。

■会長

具体的に渋谷だとどの辺に、民泊すればいいんですか。

■委員

先ほどの資料集でも、欧米系の方の利用が多いというのがあったんですけど、パッケージレンタルというサービスが欧米にはありまして、自分の自宅を外の人に開放するという事なんです。海外の人は本当にヨーロッパでは、これで住む場所を変えるみたいなかたちのバカンスの過ごし方に大変慣れてらっしゃるんですね。アジアの方よりも大変慣れていらっしゃるので、そういう意味ではパッケージレンタルをやってみるとというのが、渋谷の外の人を受け入れていくなかでは割ととっつきやすいのではないかなと思います。

■会長

ありがとうございました。それでは、この件は地元の商店街としては、どんな活動をしているか、商店街連合会の青年部長委員さんから。

■委員

今、まさに、民泊というか A i r b n b いうんですか、うちの商店街で、夜になると外国の方がたくさん歩いてらっしゃるんです。お年寄りや古い考えの方は、ちょっと怖いというイメージになるんですけども、おかげで飲み屋さんが増えちゃいまして商店街と言いつつも、ちょっと飲食街化しつつあるところがあるんですね。確かにそれで問題が起きないわけではないですけども、例えば、ちょっとピンポイントの話になっちゃいますけど、外資系の航空会社に勤めている方とかは、泊まる場所がないので、日本人の友達とか、嫁さんが日本人だったりしていると泊まって、そこで周りに食事するところがないのでカフェとか飲み屋さんで食事しながらお酒を飲むと。パイロットですから彼らは英語をしゃべれますので、お店の人は英語を喋れないんですけど、コミュニケーションをお客さん同士でとってくれて何とかなっている状況で、そういうお店が今、5、6軒あるんですね。だから、商店街として何か取り組むとかっていうことは、今まだないんですけども。自然発生的に、そういうコミュニケーションというか、民泊している方々とその飲食店の方とか、後、意外と面白いのが長い時間逗留されている方が多いので、医者や髪を切る場所が困るので、床屋さんがそこに飲みについてお客さんを捉まえて、儲かっちゃったりですね。そういうのが自然発生的にできているところがあります。ただ、商店街としても渋谷区の振興組合としても、そういうことがあっても、何か提案なり問題

意識なりがあるかということ、今はない状態です。

■会長

これは今、オリンピックで出ていて、また出ていくんですけども、今日の福祉でいうとね、パラリンピックありますよね。パラリンピックをやることで、なんか福祉に影響を与えるとか、なんかそういうような話っていうのはあるんですかね。

■委員

パラリンピックに関しましては、ボランティアを導入しなければいけません。接し方等についても障害者の方の理解を踏まえ、また文化の多様性を理解した上での関わりが不可欠になりますから、一定数の広がり福祉に対する理解、共生、共に生きるということの考え方です。また障害者差別を解消してやれるような交流は作っていかねばいけないし、それは対応していきたいというふうに思っています。また、東京都の舛添さんがアピールしたのは、いわゆる障害者の方のボランティア活動を進めるんだということです。障害者の当事者団体にソーシャルワーカーを送って、その方たちが活動しやすい状況を作って、そして手伝ってもらいたいということが指針に明記されています。ですから、そういう方向が今後出てくるだろうと。そういう意味では、障害者理解という意味での広がり、障害者の方が社会参加していくということははっきり出ていくだろうというふうに思っています。

■会長

ありがとうございます。オリンピックまでの一つの大きな山場で、その後は恐らく、渋谷はまた契機に国際化がもっと進むでしょうから、いろんな意味でなかったことも起きるんですよ。一つ必ず出てくるのが、国際化の光と影とあって、素晴らしい部分とそうでない部分がセットになってくるんで、地元の自治体はどう考えているかっていうのを早く考えておかないといけないんですけども。皆さんの関係で何か逆に問題が起きたらどうするか、問題に対してどういう意見を持っているか、何かあればぜひ伺いたい。いかがですか。

■委員

まず意見です。今回、私、ドイツの派遣交流会で渋谷区の小中学生と行かせていただいて、ちょうどそのコミュニケーションの部分で非常に面白い現象が起きていました。やっぱり日本の子たちは基本的に、向こうの子たちは平気で言葉が通じないのに話しかけてきた時に「ごめんなさい」と言っちゃうんです。「すみません」とか。やっぱりサッカーを一緒にやるのに、日本の子たちはまずはいきなり「ごめん、言葉通じないから分からない」って言うと、なんでごめんねって言うのって、ドイツの子に言われていました。そこで子どもたちは、たった三日間一緒にスポーツをすることで、ボディラングージとジェスチャーで会話をしだして三日後には握手して、最終的に最後のバーベキューでは言葉は通じないけど勝手に盛り上がったっていうのが、非常に今回のスポーツ派遣で印象的でした。その後、今いった商店街の方のトラブルもそうなんですけど、広尾商店街では結構、国際フェアとかをやって、外国人の方がいらっしゃった時に、結局やっぱり日本人の方は、ルール外のことをやっている外国人の方に言えないんですよ。駄目だよっていうだけで通じます。目と体とコミュニケーション

で。やっぱりそこで意思を持って、ダメダメでも通じちゃうのですが、ちょっと商店街の年配の方たちは言づらいというのは、外国人の方は怖いという印象を持たれています。そういった交流の中でジェスチャーとボディランゲージを強く持つていくと、向こうの人たちってあんまりそれを嫌がらないんですよ、言葉通じないってということに関しては。日本だけは意外に言葉通じないことをすごい嫌がるというか、恐怖を覚えてしまっていて、決して言語じゃないんだよ、通じるのはっていうのは、今回、国際交流をした時に連れていった子たちがたった三日間四日間で国際化になっていて、帰りも勝手に外国人と喋っていて、最終的にお土産は独自で行かせてくれということで自由行動を二人に行かせてあげて、後ろで見ていたら勝手に従業員の人たちと話をしているようになったんで、そういった意味では、すぐっていうわけじゃないんですけど、長期的に言葉が通じないことが別に恥ずかしいことじゃないという、日本が逆にそういうところから変わってくる、渋谷から教育部門で変わっていければなと思いました。それはほんとにドイツに行って感じたことでした。

■会長

ありがとうございました。これからもそういう話増えるんでしょうね。他に何か、どなたかご意見は。

■委員

今の委員のお話の中には、要するに言葉が通じない方が日本にいらっしゃるということで、これは当然、日本語を母国語としなければそうなんです。その方に対する相談とか支援をどうしていくのか。つまり、サービスを受けるのに受けられない、ましては孤立しているけれども、どこに行ったらいいかわからない。特に少数言語の方たちの問題はかなり大きなテーマになります。つまり通訳する人がいないと。ですから、共に生きるというならば、その方たちの子どもにしても子育てにしても、受け入れる体制をまず作らなきゃいけないというのが一点です。

それから、国際化の問題とか生涯学習とか全部に共通するんですけど、コンソーシアムというか、要するに行政と企業とか、そういう連携の議論を全体に通してしていく必要があるだろうと思います。内部でも医師会や保健所等は出てくるんですけど、むしろセクターが違う、分野が違う方たちをどうするかということがやっぱり一つのコンソーシアムということで大きなテーマになることが一点です。

最後になりますけれども、私は、たしか渋谷にはNPOとかNGOで、世界を支援している団体の本部がここにあるというようなことも聞いたことがありました。つまりそれはある意味で、内部の生活支援もそうだけど、今はもうヒューマンセキュリティというか、人間の安全保障、人権自身がそれぞれ一国で終わらない課題があるということで、支援をどうするかというようなことも、実は国際化の中で問われてくるかもしれないと。ですから内部でどう生活するとともに、その国を超えたところの支援をしているNPOをどう支援するかとか、そういったようなことも一方で課題になってきて、それでお互いの安全保障、ヒューマンセキュリティが成り立つというふうに、少しその点も入れる必要があるのかもしれないと思います。以上です。

■会長

おっしゃるとおりの難しいテーマで、しかしやらなきゃならないテーマということですね。後は、

さっきも言ったんですけど、国際化が進む中で渋谷はどういう国際都市になるのかっていうのは、これはおっしゃるとおり描かなきゃならないテーマですね。ビジョンを描いておかないとそうならないわけですから。これは今回の基本構想に、ぜひそこまで詳しくはないけれどもこういう都市になりたいんだということは言わねばならないんだろうと思います。そこに今日あった文化だとか全部入ってくるんですね。この辺りは、今後まだまだ短い時間ではあるけど、なんとかまとめの作業があるからと思います。そろそろお時間ですが、まだ言うておきたいという方がおられますか。よろしゅうございますか。後から思いついたらまた、シートに書いていただいて、お出しただければと思います。それでは一応時間がまいりましたので、このテーマについて終了いたします。それでは事務局から今後の進め方について説明をお願いいたします。

2. 質疑・次回に向けた連絡等

■事務局

本日も活発なご審議をいただきまして、感謝申し上げますと存じます。基本構想としては最後でございますけれども、これまでいただいたご意見を、文書化するという作業がございます。こちらは小委員会を開催して、まとめていくということとなっております。今日のご審議いただいた内容も、まとめていくことが必要ですので、少々お時間をいただきまして、小委員会の開催時期については、委員の皆様にお計りしていきたいというふうに考えてございます。3月15日、次回の審議会でございますけれども、まとめて今までの審議全体についてご意見をいただくようにしたいというところでございます。今後でございますけれども、長期基本計画という施策の内容についてご審議いただく形になってまいります。専門部会を委員の方をご紹介いたしまして、その今後は、専門部会を並行して開催しながら、これまでと同様月1回のペースで、8月までの予定で審議会を続けていくということになっています。

また、もう一つの課題と考えておりますのが、先ほど会長からもございましたどのようなまちにするのかということを確認するために、基本構想全体の構成といいますか体系を考えていかなければならないと考えております。まさに、ロンドン・パリ・ニューヨークと並ぶ世界に誇れる都市にしていくためには、今日ご審議いただきました国際化の視点とか、もしくはオリンピック・パラリンピックにどう活用していくのか、またダイバーシティとインクルージョンの視点とか、もしくは共助という非常に具体的な考え方を支えるコミュニティをどういう位置づけにして、体系化してくかということが大きな課題になってくると考えます。この点につきましては、皆様のご審議の内容をふまえて最終的に、区民の皆様が、渋谷区がどのように発展していくのかご理解いただけるようなわかりやすい体系としたいと考えておりますので、会長とコンサルの電通とも様々な協議をいたしまして、あらためてご提案させてまいりたいと考えております。そういうご提案をさせていただきながら、今後の審議の中で、ご意見を様々賜りたく存じます。次の審議会は、先程も申し上げたとおり3月15日でございます。会場はこちらのヒカリエの8階で防災センター会議室での開催となります。事務局からは以上でございます。

■会長

ありがとうございました。次回の3月15日は小委員会からの中身をふまえて審議すること

で、いよいよ佳境に入ってきて大体、今どうなっているかはわかっただろうと。この後はどうするのかという話ですね。この場合は短期ですけど、オリンピックがありますけど、中期・長期でどうするのかどうしたいのか、どういうまちになれるのかといった議論が各分科会で出てきて、それでまたやります。これまたテーマが繋がっているんですね。単独ではないので、次の展開があることを期待しています。それでは、本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。